

平成24年11月14日

自動車局

平成24年度自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援））の第2次募集を行います。

国土交通省では、自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みを支援する観点から、先進安全自動車（ASV）の導入に対する補助を平成19年度から実施しております。平成24年度については、第1次募集が平成24年11月30日で終了することとなりますが、引き続き12月3日より第2次募集を以下の通り行いますのでお知らせします。

1. 実施する補助事業

●先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

以下に掲げる機器の取得に係る経費に対し補助を行います。

- 衝突被害軽減ブレーキ
- ふらつき注意喚起装置
- 車線逸脱警報装置
- 車線維持支援制御装置
- 車両横滑り時制御力・駆動力制御装置

2. 補助制度の内容

補助対象事業者、補助対象機器、申請方法等、補助制度の内容につきましては、国土交通省のホームページの以下のページに内容が掲載されております。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_24.html

3. 申請受付場所、受付期間

- 申請受付場所：最寄りの各地方運輸局、運輸支局等
- 申請受付期間：平成24年12月3日（月）～平成25年1月31日（木）

4. 留意点

- 本補助金の申請は、車両の登録の1週間前までに行ってください。（申請日から車両登録予定日までが1週間未満の場合は各地方運輸局にご相談ください。）
- 車両納車の期限は、平成25年3月31日となっております。
- 補助金総額に達した場合、受付期間内であっても補助金の不交付及び交付申請を受け付けないことがあります。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局技術政策課 高木、赤井

電話 03-5253-8111（内線42257）

電話 03-5253-8592（直通）

FAX 03-5253-1639